

いなべのがんばる人 「職人の覚悟で、丁寧に、着実に書いていきたい…」

遠藤 昭己さん(大安町 猪名部神社宮司) 小説「梨の消息」第二十回中部ペンクラブ文学賞受賞



遠藤 昭己さん

遠藤さんは中学時代から詩や散文の投稿少年で、詩人の村野四郎氏、作家の木村毅氏、関英雄氏等の手ほどきで文学への志向を深め、一時はその文学から遠ざかっていたものの、定年退職後文学活動を再開しこの賞を受けられました。

今後は? 「自分の文学を見失わずに、しかも読む人の心を揺さぶるような上質の物語を、職人の覚悟で、丁寧に、着実に書いていきたいと思います。なにしろ、やっと小説の書ける出発点に辿りついたのですから」

遠藤さんの活躍が楽しみです!

問員弁庁舎 広報秘書課 T 74-5820 F 74-5821

e-Tax 国税電子申告・納税システム

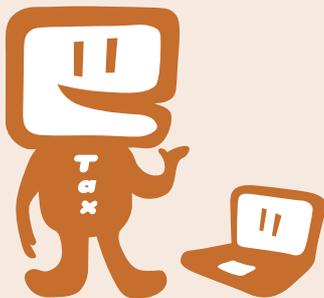
\\ イータックスなら…こんなことがとっても便利! //

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告データが作成でき、作成したデータを当コーナーから直接電子申告できるようになりました(「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」を利用する場合に限ります)。

また、平成19年分以後の所得税の電子申告では、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等の一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります(平成20年1月から適用)。

さらに…

電子申告で所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名と電子証明書を併せて送信した場合に、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除(平成19年分が平成20年分のいずれか1回)できるようになります。



ご利用いただく前に

- ① 事前に電子証明書を取得してください。
- ② ICカードリーダライタをご用意ください。
(電子証明書がICカードで発行される場合)
- ③ e-Taxの初期登録を行ってください。

詳しくは、e-Taxホームページ<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。
※各庁舎総合窓口課や員弁庁舎課税課でe-Taxのチラシを配布しています。

問 国税庁e-Taxヘルプデスク T 0570-015901 (平日9:00~17:00)

桑名税務署からのお知らせ

11月1日から、税務署の代表電話が自動音声案内に変わります!
自動音声案内に従い、ご希望の番号を押すか、ダイヤルしてください。

- 国税に関するご質問やご相談の方は「1」を! …… 「電話相談センター」へつながります
- 税務署からの照会やお尋ね、職員にご用の方は「2」を! …… 「税務署」へつながります

国税に関する電話での相談は、桑名税務署 T 22-5121 (代表)へ
税務相談室(分室)での相談業務は『電話相談センター』へ移行し、面接での相談は行いません。